

平成26年度第2回府中市健康地域づくり審議会報告書

- 1 日時 平成27年3月23日(月) 18:58～21:10
- 2 場所 府中市文化センター3階会議室3
- 3 出欠 委員11名中8名出席
- 4 市長あいさつ

市長体調不良につき審議会欠席のため、健康福祉部長があいさつを伝達

市としては、府中市が直面している課題を始め、「出産・子育て」や「医療・介護」に係る施策について新年度予算に盛り組んで取り組んでいく。委員の皆様におかれては、提言に係わる施策の着手と進捗に向けて忌憚のない意見をお願いしたい。

5 会長あいさつ

ご存知のように、平成26年6月に「医療・介護総合確保推進法」が制定されたが、この法律は大変幅広い分野に渡るものであり、本審議会の協議もこの法律の流れに沿ったものになっている。つまり、「地域包括ケア」ということで、医療・福祉・介護について、関係団体間で横断的に、世代の分け隔てなく取り組んでいく必要がある。2025年には団塊の世代が後期高齢者化することに加え、過疎化も同時並行的に進んでいる中で、医療・福祉・介護をどう確保していくかということとはまさに一大命題である。

この審議会でも、人生のライフステージに着目した府中市民の健康づくりについて審議を続けているが、これはまさに当時の市長が抱いていた危機感から協議が始まったものである。過疎化と少子化ということで、非常に大きな課題であるが、暗い未来予想図を断ち切って明るく元気な府中市にしていくべく、忌憚ない議論をお願いしたい。

6 審議事項

(1) 政策指標の現状について

資料を用いて、政策指標の最新の現状値等について説明した。

【質疑等】

- 平成25年において、市内の自殺死亡者数が減少したのはこういった取り組みを実施した成果なのか。
 - ー これまでの統計データを確認すると、平成7年、平成16年、平成25年と、約8年おきに自殺者が減少するというデータが出ている。これをもって減少傾向と安心するのではなく、今後も事体を注視していく必要がある。(健康医療課)

(2) 各分科会からの報告

【次世代創造分科会】

平成26年度においては、審議会からの提言を基に有効施策に関する協議とともに平成27年度から5年間の計画である「府中市子ども子育て支援事業計画」の策定に向け、重点施策を計画に反映するための議論を進めた。

計画内容に係る意見交換や議論の中で、アンケート結果などから子育てがしやすいまちづくりのためには地域が子育てに関われるような仕組みづくりや母親に対するケアが重要であることなどの意見が出され、また、支援を増やすだけでなく、親への啓発等の取組や各事業の改善とともに子育て支援センター等既存の制度を活用するための工夫や仕組みづくりの必要性についての意見も出された。

平成26年度事業の取組に対しては、結婚の奨励に向けた意識改革や少子化対策の取組について、今後は女性への啓発とあわせ男性や父親への働きかけを含めた、市民全体への啓蒙が重要であるとの意見が出され、事業の実施にあたっては情報発信の工夫や発想の転換が必要であり、民間等のアイデアを積極的に取り入れていってはどうかといった意見も出たところである。

今回策定された府中市子ども子育て支援事業計画は、今後5年間の府中市の子ども子育て支援に係る方策が定められたものであり、府中で結婚し子どもを産み育てたいと思えるような地域全体での支援を推進するという意味を込めている。具体的施策の展開について、分科会協議の意見が盛り込まれた取組としては、計画43ページの結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援として継続事業の女性サポート講座や子育て支援サイトちゅちゅのリニューアルにより、結婚を加えた総合サイトによる情報発信など結婚や多子化に向けた取組の実施や、44ページの新たな不妊治療費の助成制度など妊娠出産への支援が掲げている。

女性施策やワークライフバランスの推進としては、51ページの男女共同参画の促進や市民全体への啓発を図るための取組、52ページの新規事業である女性の起業支援制度創設の取組や、53ページのメディア依存に対する啓発など親育ちへの支援、55ページのワンストップサービスによる相談窓口の充実、また次代の親づくりとして、62ページの中学生を対象とした講演会の実施がある。

また、子育てを地域全体で支えることについて、67ページから69ページにおいて、子育て支援センターや保育所、幼稚園が子育て支援の拠点となり取組を進めていくことや、71ページ出産応援金制度の継続実施による経済的負担軽減の取組や母子家庭などのひとり親への支援を引き続き進めていくことなどが盛り込まれている。

【いきいき世代づくり分科会】

平成26年度は第4回から第7回の4回の分科会を開催し、うち、3回については、当分科会委員が委員を兼ねる自立支援協議会を併せて開催し、当分科会において取り組んでいる3つの重点項目、「がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防」「地域・職域で取り組むところの健康づくり」「障害者の雇用機会の増大」に関して、平成26年度施策について進捗状況を報告し、有効な対策の推進となるよう議論を行った。また、市の健康増進計画である「健康ふちゅう21（第2次）計画」及び「府中市障害者福祉計画・第4期府中市障害福祉計画」が策定の年となることから、これらの新たな計画についての協議も行った。

第4回分科会では、平成26年度の事業計画とその進捗状況及び府中市障害者福祉計画・第4期府中市障害福祉計画の位置づけや策定のスケジュール等について確認、議論を行った。第5回分科会では、「がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防」および「地域・職域で取り組むところの健康づくり」に関する事業の進捗状況と、健康ふちゅう21（第2次）計画について、計画の位置づけや策定のスケジュール、関係アンケート調査の実施等について確認したことに加え、障害者福祉計画・第4期障害福祉計画のワーキンググループで検討された素案を基に、アンケート結果からみられる課題、計画の基本理念、数値目標や重点施策等について、議論を行った。第6回分科会では、健康ふちゅう21（第2次）計画の素案により、府中市の現状と健康課題、計画の目標達成状況、第2次計画の方向性と行動計画の概要を確認した。第7回分科会では、修正した健康ふちゅう21（第2次）計画案について、修正箇所や目標数値の考え方を確認し、障害者福祉計画・第4期障害福祉計画については計画及びダイジェスト版が作成できたことを確認し、併せて平成26年度の分科会総括と平成27年度の分科会開催及び事業計画、並びに目標指標・目標指数について確認した。

政策指標の目標は、がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防については、目標指標を「メタボリックシンドロームの予備群及び該当者の減少」とした。国の計画では、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少」を「平成20年度に比べ25%減少する」としており、府中市も目標を第2次特定健康診査等実施計画の最終年度である「平成29年度までに25%減少」とし、平成20年度から平成25年度の該当者及び予備群の平均値（該当者15.2%、予備軍10.1%）を平成29年度までに25%減少させることを目標とした。地域・職域で取り組むところの健康づくりについては、目標指標を「自殺死亡者の減少」とした。自殺総合対策大綱において、国・県は「人口10万人当たり自殺死亡率を、平成10年の自殺急増前の水準まで減少させる」ことを目標にしていることから、市も「平成20年から25年の自殺死亡率の平均値（27.1）を平成27年度ま

でに20.9に、そして、さらに平成36年度までに16.1まで減少させる」とした。障害者の雇用機会の増大については、目標指標を「障害者の就労割合の増大」とし、第4期障害者福祉計画での国からの指針に基づき、目標を「就労移行支援事業所等から一般就労へ移行する者を平成29年度までに平成24年度の2倍以上に増やす」とした。関連目標として、就労移行支援事業者の利用者数を、平成29年度までに平成25年度の利用者から6割増加させ、また、就労移行割合が3割以上の事業所数を平成29年度までに全体の事業所数の5割以上にすると定めた。

平成26年度は、がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防について2事業を進めた。「若い世代を対象にした新健康体操の普及」では、テンポのある府中焼きマンボに合わせた新健康体操が作成され、体操指導員育成講座を修了した55人のうち23人が体操指導員として登録されている。中学生・保護者健診の実施については、子どもの健診、特定健診、高齢者の健診と多世代にわたる健診体制をつくり、生涯にわたる生活習慣病予防に取り組むものである。健診の定着には子どもの時からの生活習慣病予防の意識づけと対象者への周知が今後の課題であり、今後は学校・教育委員会等関係機関との連携を密にする必要がある。地域・職域で取り組むこころの健康づくりについては、働く世代の自殺予防のため、自分のストレスに早期に気づき適切な対応ができるよう、働く人の疲労度チェック票を活用した事業場健康づくりを進めた。さらに、事業場健康づくり推進委員会の意見を参考に、メンタル不調に気付くための「ストレスチェックのしおり」を作成しており、関係機関や事業場への配布、ホームページへの掲載による周知が予定されている。障害者の雇用機会の増大については、障害者就労支援に関係する市内の事業者間の連携を図り、障害者への就労支援の方策を考えていくために自立支援協議会就労支援部会を開き、障害者就労支援施設からの物品調達、障害者福祉計画での就労に関しての指針と目標設定の協議を行った。

「健康ふちゅう21（第2次）」は、第1次計画の目標値の進捗状況等の分析評価を行うためのアンケート調査を行い、取り組みや課題の評価・見直しを行った。素案に対して、「国の健康寿命に比べ、府中市の健康寿命は良すぎるので、説明を入れる必要がある」、「働く世代のデータが不足している」、「人間ドック、脳ドックも含めて、市が行っている健診をどのくらい受診しているのか数値を上げておいた方がよい」「COPD(慢性閉塞性肺疾患)を生活習慣病に入れているのは一般的でない」「高年期のところに、脳卒中予防、認知症がもっと必要」などの意見を受け、平均寿命と健康寿命の図の表の後に、健康寿命の算定方法による値の差について説明を加えるとともに、働く世代のデータとして健康保険者の種類別特定健診受診率と保健指導率の表、勤労者のストレス状況調査の一部を挿入した。

この他、喫煙の分野に、「たばこの関連性で、喫煙習慣の改善により、COPD（慢性閉塞性肺疾患）が早期に予防しうる病気であることを記載し、生活習慣病の項目に、脳血管疾患についての説明を加えた。また、歯と口の健康については、口腔ケアの近年の研究成果や情報を参考に、ライフステージ別の行動目標に反映させた。

「障害者福祉計画・第4期障害者福祉計画」については、10年計画であった施策の基本的な方向性を示す「障害者福祉計画」と、3年ごとの実施計画である「障害福祉計画」を3年ごとに1対として策定してきたものである。障害福祉計画ワーキンググループを設置し、計画策定のためのアンケートを実施して計画（案）を作成し、自立支援協議会で協議した。委員からは、「ハイリスク妊婦のハイリスクという表現は当事者として抵抗があるのではないか」また、「障害者差別を解消するための必要な施策を推進していく必要があります。」とあるが、行政職員等にはもう少し固い決意の言葉でまとめる必要があるのではないか」と意見があり、計画に反映させている。

平成27年度においては、分科会を2回開催予定である。事業実施計画（案）として、がん・生活習慣病の発症予防と重症化予防については、平成26年度に引き続き健康体操「府中焼きマンボ」の周知・啓発と中学生対象の子ども健診の関係機関との連携や周知による受診率の向上を進める。また、地域・職域で取り組むところの健康づくりでは、今年度作成をした「ストレスチェックのしおり」を利用した早期発見・早期対応の促進と「管理監督者研修の内容の充実」に取り組む。障害者の雇用機会の増大に向けた施策では、就労支援の課題を協議と就労支援に向けた研修会の開催、新たな生産物、仕事を作ることを協議していく予定である。

【熟年元気づくり分科会】

平成26年度は分科会を計4回開催し、審議会からの指示事項・政策指標である「生きがいを持って暮らす、元気高齢者の増加と要介護期間の短縮」及び提言の重点項目を踏まえ、「生きがい就労の創出」のテーマに特化した議論、及び新規事業である「生きがい創業ビジネス補助金交付事業」の内容等の協議、及び平成27年度からの5ヶ年間の「地域福祉計画」の策定に向けた協議・確認を行った。

政策指標の目標値の設定に関し、平成25年度末における市の要介護認定を受けていない65歳以上（元気高齢者）の割合78.2%であったことから、6年後の平成32年度末には平成25年度の広島県平均の79.9%、同じく長期的目標として10年後の平成36年度末には、全国平均の81.8%に近付ける、或いは超えることを目標として取り組みを進める。併せて、「生きがいを持ってい

る高齢者」の割合74.4%についても、平成32年度末には80%、平成36年度末には80%を超えるまで増加させることを目指す。

平成26年度施策の成果としては、まず生きがい創業ビジネス補助金交付事業の実施が挙げられる。老後を自らの経験と知識を活かし、積極的に地域社会への参加の機会を確保することが健康寿命の延伸につながることに加え、60歳を過ぎても働きたいとの割合は8割を超える結果となっていることから、起業また高齢者の雇用を支援する補助金交付事業を創設し、公募により3事業者について補助金の交付を行ってきた。

次に、府中市地域福祉計画の策定がある。この計画は、今年度策定の、子ども・子育て、健康、障害者、高齢者・介護保険事業の各個別計画との連携・整合性を図り、これらを内包する計画とするとともに地域福祉を推進する計画とすべく策定に当たった。また、当審議会・各分科会の役割である、各ライフステージに着目し、併せて「地域・福祉」とは何かを、また市民自らが地域の担い手となるべく計画を目指したものである。分科会では、既存の各種事業の周知の必要性・手法の検討等について意見があったが、計画34ページの中段、「健康づくり活動については、市民が主体であることの自覚と、情報提供及び共有化、また支援が必要な人をいかに地域に誘い出す手立てを講じるか、そして地域に交わることにより自らが目標を持ち、自主的に活動に取り組むようになる。」その仕掛け作り等の重要性について書き込んでいる。

平成27年度の施策については、26年度に引き続き「生きがい創業ビジネス補助金交付事業」を継続するとともに、これをひとつのツールとし、趣味等の活動など小さな活動にも、しっかりと光をあて、多種多様な地域の実情に寄り添う「地域づくり」・「元気高齢者創出」を促す施策・手立てについて、当分科会で議論を行う予定である。

【長寿サポート分科会】

平成25年11月の第1次提言において、当分科会では中間報告としていたことから、最終報告を取りまとめるために平成26年の6月に2回、相次いで分科会を開催した。議論においては、「地域包括ケア体制の具体化」について検討を行い、必要な重点項目を定め、報告「高齢者の在宅生活を全面的に支援する府中市を目指して」を取りまとめて10月20日に府中市健康地域づくり審議会会長に報告したところである。

以降の分科会においては、主として平成27年度から平成29年度の3年間を計画期間とする「府中市第6期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画」の策定について協議を進めた。11月の第7回分科会では、昨年3月に実施した日

日常生活圏域ニーズ調査結果から読み取れる課題などについて説明を受けた上で日常生活圏域の設定変更や、計画素案についての協議を行った。日常生活圏域の設定変更にあたっては名称についての意見が出され、また計画素案については、看取り・終末期に対する心構えや住まいの確保、医療・介護の人材確保・育成などについて具体的に触れるべきであるなどの意見をいただいた。1月の第8回分科会では、改定した第6期計画案について議論を行った。協議では、第6期計画期間中に整備する予定の定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの各事業エリアに対する意見があったほか、特定施設入居者生活介護に関して、所得・資産の状況と介護の必要度から住まいの確保を検討すべきといった意見などが出された。加えて、政策指標に対する目標値の私案として、高齢者肺炎の発生を減少させる取組みについての提案があり、分科会での議論に委ねられた。3月の第9回分科会では、前回の議論やパブリックコメントの意見等を踏まえて再改定した第6期計画案について最終確認を行い、計画案については承認された。また、委員から提案があった高齢者肺炎予防活動については、府中地区医師会が推進する府中地区地域包括ケア事業多職種連携協議会の場でも提案され、多くの関係者の賛同が得られ、今後も取組みが進められる。

同時に開催した府中市地域包括支援センター運営協議会では、府中市民病院の改築後に地域包括支援センターの機能の一部を移転してサブセンターとするなど、地域包括支援センターの機能強化について協議を行い、地域包括支援センターは日常生活圏域ごとに配置すべきであり、北部圏域にもサブセンターを設置することを明記すべきといった意見が出された。

次に17ページの政策指標の目標でございますが、政策指標は「終末期を在宅で迎える高齢者の率の向上」とし、目標は「自宅など住み慣れた地域・環境で死亡する人の割合を高め、早期に広島県平均を上回るようにする、とした。人口動態統計年報から、自宅での死亡の割合を高めるようなサービス提供や啓発その他の取組みを進めることとし、平成21年から25年の5年間の平均は、広島県の12.1%に対し府中市は9.1%と3.0ポイント低いため、これを可能な限り早い時期に、広島県平均を上回るよう取組みを進めることを目標とする。なお、「病院完結型」の医療から「地域完結型」の医療への転換が進む中、これまで一つの病院に居続けることのできた患者は、病状に見合った医療施設、介護施設、さらには在宅へと移動を求められることになることから、利用者のQOLの維持だけでなく、死すべき運命にある人間の尊厳ある死を視野に入れたQODを高めることが重要な課題であるとの指摘について、自宅に限定しない在宅の範囲を定義し、その割合を高める取組みを進める必要があると考えている。また、委員から提案のあった高齢者肺炎予防活動についても、嚥下機能の低下予防、低下の早

期発見、回復、から日常生活の注意（うがい、手洗い、換気、禁煙）まで、具体的な高齢者肺炎対策が掲げられており、多職種で取り組むことによりその効果が期待できることから、併せて目標として掲げ、取り組みを進める。

平成26年度施策の成果として、在宅医療推進拠点整備事業の推進については、府中地区医師会が推進役となり各地域の訪問看護ステーションをサブセンターとして多職種が連携して要介護度の高い在宅高齢者を支援する取り組みが行われており、平成27年度以降は地域支援事業に位置づけられて市の委託事業として引き続き実施される予定である。多職種連携研修会・市民公開講座の開催については、府中地区在宅医療連携協議会において、口腔ケア、緩和ケアや自立支援マネジメントなどの在宅医療研修会がシリーズで開催され、多職種による連携が進められているほか、在宅医療に関する市民公開講座も開催された。住民啓発講演会の開催については、3月21日に、全国でも先進的な取り組みを進めている埼玉県和光市から東内京一保健福祉部長を講師に迎え、「地域包括ケアシステムの実践」と題した講演会を開催した。

平成27年度施策（案）について、全ての高齢者を支援する「相談窓口の設置」については、来年度、府中市民病院の改築が完成することから、地域包括支援センターのサブセンターとして機能の一部を病院内に移転し、全ての高齢者を支援する総合相談窓口を設置することに加え、分科会での意見を踏まえて、併せて北部圏域にも同様の機能を持つサブセンターを設置する。地域住民等、多様な主体による「生活支援の提供」については、市では介護予防・日常生活支援総合事業への平成27年度中の移行を予定しており、食事の配食・買い物支援といった生活支援の提供は、民間事業者等によるサービスのほか、地域住民など多様な主体が担うことで、看護・介護等の専門職が専門分野に注力することができる仕組みを構築し、在宅限界点の向上を図る。府中地区医師会との連携による「人材育成の支援」については、新たな財源支援制度等を活用しながら、府中地区医師会が中心となって推進しておられる府中地区地域包括ケア人材育成協議会と連携し、看護師・介護支援専門員など高齢者の在宅生活の支援に欠かせない専門職の人材育成・確保策を確立し、処遇の改善やキャリアパスの確立など、地域内に人材を定着させる仕組みの検討を進める。

「府中市第6期高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画」の概要について、この計画は平成27年度から29年度までの3年間を計画期間とするものであるが、団塊の世代が75歳以上となる2025年、平成37年を見据えて地域包括ケアシステムを推進する必要があることから、10年後の姿も推計した計画としている。特徴として、地域包括ケアシステムを構築する単位となる日常生活圏域について、府中地域を圏域とする南部圏域と、上下地域を圏域とする北部圏域に

再編成した。また、高齢者をめぐる課題として、ニーズ調査や介護保険サービスの給付実績などから見えてきた現状や課題、介護予防や認知症施策、活動の場づくりや生活支援の提供、地域包括ケアシステムの構築など、多くの取り組むべき課題を挙げている。これらを受けて、介護予防などに取り組む「げんき」、生活支援の基盤整備を進めるなどの「ちいき」、医療介護連携などを進める「ながいき」の3つの視点から、それぞれ重点施策を定めた。また、府中市のめざす医療介護連携として、今後「病院・施設から地域・在宅へ」の流れが強まるなか、地域包括ケアシステムを支えるサービスを確保していくため、看護・介護等の専門職のさらなる人材確保が必要であることから、審議会からいただいた提言のうち、当分科会が所管する提言の中から多くの事項を盛り込んで推進・実行することとしている。

また、介護が必要な高齢者ができるだけ自宅での生活を続けることができるよう訪問系・医療系のサービスを充実させることや、県内でも突出しているデイサービスやショートステイの事業所については、県とも連携しながら抑制すること、居住系のサービスである特定施設入居者生活介護などを整備することなどが盛り込まれており、介護保険料の算出については、基金の取り崩しによって基準月額を現在の6,025円に据え置くこととした。具体的な施策の展開については、高齢者肺炎予防についての記述などを75ページの疾病予防を通じた健康寿命の延伸として記載するとともに、88ページの住環境の整備の項に独居高齢者に対する住環境の確保を記述している。その他、91ページには地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上として人材確保に関する施策について記載した。

【質疑等】

《次世代創造分科会》

- 各計画を広報するため、要約版のようなものを作成し、周知に努められたい。
- 子育て支援センターとはどういう役割を担うのか。
 - － 子育てする母親や子どもに対する支援の窓口として設置している。分科会では利用者を「待つ」姿勢ではなく子育て支援センターが地域に出ていく取り組みの必要性についてもご意見をいただいた。
- 父子家庭への支援の必要性はどうか。
 - － 経済的支援については、父子家庭に対しても母子家庭と同様に支援するとともに、家事支援が必要な方には支援を進めている。
- 出生数について、市として長期的な目標はあるか。
 - － 広島県は有配偶者率の活用を掲げている。こうした指標の活用を含め、どこ

に目標を定めるかについて検討していく必要がある。

- 目標を数値化すると、とても分かり易くなる。慎重に検討するあまり、時間が掛かり過ぎてはいけないので、時間を掛け過ぎず、必要に応じて見直しを加えられるよう、早く目標値を設定すべき。
- 当該分科会は、市の子ども・子育て支援会議にも位置付けられ、協議を重ねた。協議内容が、子ども・子育て支援事業計画にもしっかりと反映されており、とてもありがたく感じている。今後はこれをどう管理し評価するのが課題であり、次世代を担う人口量を確保すべく議論を進めたい。市民に対する啓発を強力に推進すべく、行政におかれてはフォーラムの検討などもお願いしたい。この他、女性起業不妊治療支援など、新規事業も大変素晴らしいので、しっかりと頑張っていたきたい。

《いきいき世代づくり分科会》

- 「健康ふちゅう21」に関して、自殺死亡者数について地対協での議論では、福山・府中圏域としては若年の自殺死亡者が増加傾向にあることが課題であるとのことであった。単純な自殺者数だけでなく、有効な施策の展開に向けて、年代別のデータも把握してより詳細な分析が必要だと感じる。
- 就労支援事業とは具体的にどのようなものか。
 - ー 65歳未満の障害をお持ちの方で、通常事業者に雇用されることが可能な方に就労に向けた訓練をして一般就労に結び付ける、又は一般就労は出来なくてもこうした訓練を通じて地域社会への参加を目指すことを目的としている。
- 療育や精神障害の関係が増大しているという報告を受けたが、この計画にはそれらへの対策も示されているか。
 - ー 療育手帳所持者数については、広報的なところや手続き的な部分もあって家族への認識が広がっており、実数云々というよりも、「公のサービスを受けるための手続き」という意味で所持者数が増加していると認識している。今後も利用し易く、申請し易い環境づくりを進めて参りたい。
 - ー 精神障害者保健福祉手帳所持者数については、微増ということで、診療も増加傾向にある。本人や家族、医師との連携が必要であるが、プライバシーに配慮した取り組みが必要。
- 実感として、精神疾患患者が増えているのではないかと感じる。2年間で約1割も増えていて、これはもう微増というレベルではない。ここを読み間違えると、誤った施策を進めてしまうのではないかと危惧している。
- もっと施策に「いきいき感」が必要ではないか。楽しいことも盛り込まれないと、計画書を読んだ人が「健康になろう」と感じないのではないか。もっと心に

響く計画にしてはどうか。

－ 意見を参考に、今後、工夫を加えていきたい。

《熟年元気づくり分科会》

- 「生きがい創業ビジネス補助金」が具体的に動き出し、平成27年度は補助額も増加される。地域福祉計画については、分科会での議論を総合的に記載していただいた。高齢者も「支えてもらう」という意識を改め、何か自分でもできる役割を担っていく必要があると思う。
- 生きがい創業ビジネス補助金の原資は何か。
 - － 平成26年度は市単独事業。平成27年度からは国の地方創生の補助を充当する予定である。
- 地方創生事業であることをしっかりとアピールしていただきたい。
- 平成26年度の実施したプラチナ大学も大変好評で、平成27年度も継続される見込みである。
- 熟年元気づくり分科会は施策にキャッチフレーズがあって良い。他の分野の政策でもぜひ参考にすると良い。
- 元気高齢者の割合について、資料によると国、広島県、府中市の順になってるが本当にそういう位置関係なのか。
 - － そもそも「元気高齢者とは何か」という問題はあるが、客観視するために数値を示した。そのデータをどこに求めるかということで、介護認定を受けていない高齢者の割合で統一的に比較し、中・長期的に県・国の数値レベルまで府中市の数値を引き上げようという目標を設定した。

《長寿サポート分科会》

- この分科会は、2025年問題が核になっている。肺炎予防と在宅死の増加について政策指標の目標値を設定したが、エビデンスのない数値を市が単独で検証するには限界があり、まずは出来るところからということでこれらを指標として目標値を設定することとした。
- 報告書中に「多様な主体」とありますが、どういう意味か。
 - － 第6期介護保険事業計画の目玉として、支える側の人間の数が限られる中で、医療・看護・介護の専門職が専門分野に注力できるよう、生活支援などそれほど専門的な知識を必要としないサービスについては民間事業者やNPO、ボランティアや地域住民が担う仕組みを構築するというものである。
- 平成27年度施策に住まいの確保に関する取り組みがないが、どうしてか。全てを書き込むことは出来ないだろうが、「住まい」という言葉があると良い。

- ー 行政が主体となって実施する事業がないので記載していないが、北部圏域に関しては冬期などに生活する場づくりの必要性などについても意見をいただいている。報告に追加する。(報告の文面については会長及び事務局に一任)

《総括的意見》

- 若い世代が先細りする中で、引き続き「オール府中」として活性化に取り組んでいただきたい。限られた地域の医療・看護・介護人材のキャリアアップを進めることで地域のニーズを支えていきたいと考えている。
- 人材確保・育成はとても大切な課題。2025年に支える主体となる今の小・中学生世代に対し、この審議会でも、もっと看護・介護に関心を持ってもらえるような取り組みということで、例えばキャリアスタートウィークや同行訪問のようなものができたらどうか。
- やはり、ワクワクする、魅力的な政策が必要。

7 閉会

本日は各分科会からの報告を聴き、政策指標の達成に向けて具体的な施策がいよいよ動きだしているなど実感することができた。この取り組みを継続させ、より発展させるために、委員の皆様の変わらぬご支援とご協力を引き続きお願いしたい。

先日、医師会の地域包括ケアの会議に出席させていただく機会があった。会議では、地域の高齢者に対し何が必要で、何が有効なのかを勉強させていただき、我々に何ができるのか、或いはしなければならないのか、ということについてヒントを頂いたように感じたところである。また、この施策の目的やの取り組みが市民に広く周知され、浸透し、皆がこの課題解決に向けた行動が起せるような環境づくりについても、行政の皆様をお願いしたい。自分も、高齢者を代表したような立場で参加しているわけであるが、元気高齢者として「支える人」となれるよう精進を続けている。

最後に、委員の皆さまに改めてお礼申し上げますとともに、今後も引き続き施策の進捗管理などに対するご協力をお願いして、閉会の挨拶とさせていただきます。

以上